

平成26年第3回
利根町議会定例会会議録 第3号

平成26年9月10日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	石山肖子君	7番	白旗修君
2番	新井邦弘君	8番	高橋一男君
3番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
4番	船川京子君	11番	若泉昌寿君
5番	守谷貞明君	12番	井原正光君
6番	坂本啓次君		

1. 欠席議員

10番 五十嵐辰雄君

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山務君
総務課	長	高野光司君
企画財政課	長	秋山幸男君
税務課	長	石井博美君
住民課	長	井原有一君
福祉課	長	石塚稔君
保健福祉センター	所長	岩戸友広君
環境対策課	長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長		大野敏明君
経済課	長	矢口功君
都市建設課	長	鬼澤俊一君
会計課	長	菅田哲夫君
教育	長	伊藤孝生君
学校教育課	長	海老原貞夫君
生涯学習課	長	坂田重雄君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会事務局 局長 酒井賢治

書
書

記
記

宮 本 正 裕
飯 田 江 理 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成26年9月10日（水曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

○議長（井原正光君） こんにちは。ただいまの出席議員は11名です。10番五十嵐辰雄議員から、所用のため欠席という届け出がございました。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（井原正光君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

4番通告者、5番守谷貞明議員。

〔5番守谷貞明君登壇〕

○5番（守谷貞明君） それでは、通告順に従って質問いたします。

私は、1、町づくり、2番目に利根町の活性化についてお聞きします。

まず最初のまちづくりの今後について伺います。

利根町の人口は、ことしの7月現在1万7,200人余であります。ここ数年来の人口減少率、年平均約100人前後――一年によってでこぼこはありますが――から推測すると、2年後には1万7,000人を下回るおそれが非常に高くなります。

私は3月の定例議会で「日本の地方自治体の約90%以上が人口減少と高齢化の進行、そして税収減による財政難という三つの苦しみ、三重苦に直面しており、利根町も同じ状況で、まさに地方自治体の生き残り競争、サバイバル競争が始まっている。」と指摘しました。

また、ことしの5月、日本創成会議、人口問題検討分科会の専門家たちによる大変驚くべきデータが発表されました。それは、今後30年間で896の地方自治体が消滅するという大変センセーショナルなものでした。

この消滅度判定の基準は、若年女性、20歳から39歳の女性人口の減少率が、つまり半分以下に減る自治体のことを「消滅可能都市」と規定し、その都市の数が日本全国で896となっているということです。何ゆえ若年女性かといいますと、出生率の95%以上を20歳から39歳の女性が占めているからです。

そこで、茨城県の市の場合、特に消滅度が高い市は常陸太田市、これは若年女性の減少率が64.29%を筆頭に、稲敷市63.27%、常陸大宮市62.51%、高萩市62.4%、桜川市60.26%、行方市59.30%の6市の順ですが、これ以外にも50%以上の市が、ここには書いてありませんが五つあります。

茨城県の町村の場合は、大子町72.6%、城里町67.03%、河内町66.09%、利根町62.7%、五霞町58.6%、このほかに50%を切る町村はまだありますが、割愛してあります。

こういうことで、利根町は茨城県の町村の中では消滅度順位4です。これは決していい順位ではないですね。つまり若年女性の減少率が高ければ高いほど出生率が低くなり、人口減少が急速に、しかも激しくなるということです。

利根町の若年女性の減少率は62.7%ですから、50%を大幅に上回っており、現在の若年女性の人口が3割強に減ってしまいます。この予測が正しければ、利根町は30年後には消滅することになります。私は、この予測が正しくないことを祈っていますが、日本創成会議が言っているんだから、ほぼデータの的には間違いないのだろうと思います。

私は3月の定例議会でも、「当面する5年先、10年先をどのように乗り切っていくのか。現状のままでよいと思っている人はいない。では、この三重苦をどのように打開するのか」。役場の職員は、全て危機感を持って取り組まなければならないと警鐘を鳴らしました。まさにまちづくりの要諦はここにあります。

まちづくり推進課は4月の組織変更で廃止され、企画財政課に統合され、まちづくり推進係となりました。この変更から約6カ月がたちました。そこで、以下について伺います。

まちづくりの推進担当者は何人いますか。その責任者は誰ですか。

この6カ月間、どのような目標を立てて、どのような活動をしてきましたか。

利根町を30年後に消滅させないためには、何をすべきだと思いますか。

そのために今できることは何ですか。

以上4点についてお答えいただきたいと思います。

町長と、まちづくりに関しては担当課長もご答弁ください。

○議長（井原正光君） 守谷貞明議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山 務町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） 議員の皆様方には、きのうの本会議一般質問に続き、本日も一般質問ということでご臨席、大変ご苦労さまでございます。それでは、守谷議員のご質問にお答えをいたします。

まちづくり推進担当者は何人いますか、その責任者は誰ですかとのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、まちづくり推進課は4月の組織改編により企画財政課に統合され、まちづくり推進係となりました。現在の係員は2人います。そして、責任者は企画財政課長になっております。

この6カ月、どのような目標を立て、どのような活動を行ってきたかというご質問ですが、最初に、空き家を活用した定住促進として空き家バンク事業を進めてまいりました。8月19日現在で空き家登録数11件、延べ57件、利用希望者登録数12件、延べ60件、契約成立件数5件、延べ25件という結果となっております。先週1件の成約ができましたので、現在は契約成立件数は6件、延べで26件ということになっております。

助成金については、子育て奨励金2件、延べ3件、リフォーム助成金1件、延べ10件という実績になってございます。

この空き家バンク事業の情報の発信として、空き家所有者へは特に、町外者には固定資産税納税通知書にチラシを同封しております。また、利用者へは移住交流推進機構の全国空き家バンクナビに掲載、雑誌「いなか暮らしの本」に情報掲載などをしております。

次に、日本ウェルネススポーツ大学との連携については、町活性化と大学教育の向上を図る目的で連携事業を展開しております。そして大学から、旧利根中学校第1グラウンドの活用提案があり、土地利活用推進協議会の審議を経て、8月12日に公有財産使用貸借契約を締結したところでございます。これは守谷議員も土地利活用推進協議会の委員をやられておりますので、ご承知かと思います。

また、今後の大学との連携の拡充策として、龍ヶ崎市と取手市の大学との連携の担当者と勉強会を開催し、連携の進め方や方向性などについて意見交換を行っているところでございます。取手市においては藝大、龍ヶ崎市においては流通経済大学、利根町においては日本ウェルネススポーツ大学、この連携を今模索しているところでございます。

また、本町で実施している子育て支援事業について、一括して取りまとめて情報の発信をできるよう準備を進めているところでございます。準備ができましたら、どのような広告、媒体を活用していくか検討しまして、主に都心を目指してPRしていきたいと考えております。

3番目の利根町を30年後に消滅させないためには、何をすべきかとのご質問でございますが、議員ご指摘のとおり、日本創成会議や社会保障・人口問題研究所の人口の将来推計から、本町の2040年の人口は約1万1,000人程度とされております。人口減少の原因は、死亡者が増加して出生数が下がってきていることと、転出入の差による社会動態によるものと考えております。

出生数の減少は非婚化、晩婚化が進んだことによるもので、女性の社会進出による所得などの向上による結婚、出産の動機が弱まっていることによるものとされているところでございます。

また、昨年9月に行った調査によると、本町への転入の理由は住宅等の購入などが主な理由であり、転出の理由は結婚、就職などが主な理由となっております。このことから、若者を呼び込む、呼び戻すために地域の機能を強化していくことが重要であると考えておるところでございます。

出生数を向上させるには、20代から30代前半に結婚、出産、子育てしやすい環境づくりと、第二子、第三子以降の出産、子育てがしやすい環境づくりのための取り組みが必要であると、そのように考えます。

若者を呼び込む、呼び戻すには、災害もなく自然環境豊かで、安全で住みやすい、そして都心から40キロ圏内であるという立地と住環境の機能のよさをPRして、地域を知っていただくことが必要であろうと、そのように思います。

4番目の、そのために今できることは何かということでございますが、1点目として、空き家を活用した定住促進の空き家バンク事業のほかに、子育て世帯の傾向としては、新築住宅の購入が多くなっているようなので、住宅新築購入及び建てかえをされる子育て世帯への定住促進助成金制度やリバースモーゲージ制度を活用した移住の促進を検討しているところでございます。

2点目として、結婚、妊娠、出産、子育てしやすい環境の整備として、結婚、妊娠、出産の支援や子育ての支援を、また、少子化対策として多子世帯への経済的支援をしていく必要があると思います。

結婚、妊娠、出産への支援としては結婚機会の提供、妊娠、出産知識の普及及び妊娠、出産、子育て不安解消のための相談支援を行うことなどが考えられます。

3点目として、都市に転出した若者を呼び込む、呼び戻すために都心から40キロ圏内の地域の優位性を生かし、居住者の就業の場として東京圏を積極的に位置づけして住環境のよさをPRして、地域を知ってもらうことが必要であろうと考えております。

本来であれば、雇用促進のための産業や雇用の施策で若者向けの雇用の創出が必要と思われませんが、市街化調整区域の土地利用の制限により企業誘致が困難なことから、雇用は周辺自治体や東京圏を就業の場として位置づけていくことにならうかと考えております。

○議長（井原正光君） 補足説明を求めます。

秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） ご質問内容のお答えにつきましては、ただいま町長から申し上げたとおりでございます。

一説によりますと、現在、人口維持を可能とする合計特殊出生率2.07と言われておりますけれども、この合計特殊出生率を達成したとしても、2060年まで日本の人口は減少して

いくという推計も出ているようでございます。

そのようなことでございますので、特効薬といいますか、それに対します効果がある事業というのを実施するのは難しい部分もあると思えますけれども、ただいま町長から申し上げましたような施策を地道に取り組んでいくしかない、そのように考えております。

それから、結婚の機会の提供であれば、出会い創出事業のようなものも取り組んでいく必要があるかと思っております。

それと、移住促進のためのイベントが都内で開催されておりますので、そちらのほうの会員にもなっておりますので、そちらのほうに参加をしてPRをしていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 町長と企画財政課長の答えを聞かせていただきました。町長が言っていることは、確かにそのとおりで、今できることを何でもやろうという意気込みが感じられました。

それともう1点、子育て支援は利根町は、これは後で言おうと思っていたんですけども、茨城県内でも1位、2位を争う、非常に子育て環境が町長の努力で整っている、拡充しているということで、子育てしやすい町だろうと私自身も思っています。

しかし、まちづくり推進協議会がありまして、今まで私がずっとその委員をやっておりまして、そこで感じたことを言いますと、これまで過去3年半ぐらいのまちづくり推進課の仕事はほとんど町有地の利活用がメインの仕事で、そのほかのことというのは、片手間と言うとちょっと言い過ぎかもしれないけれども、余力を注いでいなかった。空き家バンクを始めたぐらいですか、その程度、だから町有地の推進も広く考えれば、広義で考えればまちづくりの一環ではありますよ。でもまちづくりの本質はそこにはないんですよ。だから、今までやってきた3年半というのは、僕に言わせると非常に時間が無駄だったなと、その間、町有地の利活用に全力投球してきた、それはそれで悪くはないんだろうけれども、ただ、本家本元のほうが手薄だった。

空き家バンクを始めました。それでちょっとお伺いしたいんですが、先ほどの町長の答弁で、利用者が25件、最近1件あって26件になったと。これ何年間ですか、お答えください。担当課長でいいです。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） お答え申し上げます。

空き家バンク事業につきましては、平成23年度から開始してございますので、ことしで4年目になるかと思えます。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 4年で26件、数字的に見ると、そんなに悪くもなく、よくもなくというところなんではないでしょうか。これは、私いろいろ調べて予算審査特別委員会でもこの話

に触れたんですけれども、空き家バンク、よそではもっと大々的な大成功をおさめているところが幾つかあるんですね。どうしてそこはそんなにすごいのかと言うと、僕は何回もその担当者に電話している。ほとんど市役所にいないんです。出払っているんです。毎日外を歩いている。

何で出払っているか。空き家が新しく生れたら、すぐそこに行って、空き家バンクに即登録してくださいと、空き家については徹底的に登録するように、足まめに歩いている。お隣、ご近所にも、そういう情報がもしわかったら私にくれというようなことも言って歩いている。

それから、将来この町に移住してくる人、過去の経験から彼は、農業をやりたいという人のためには、農業支援として支援できる人が何人ぐらいいるか、どういう特技を持っているか、野菜づくりはこの人、米は誰とか、いろいろな自分の情報をつくっている。自分でデータベースをつくっているんです。

起業家が来たら、こういう業種に関してはこういう方がこういう支援ができると、そういう情報を毎日のように駆けずり回って集めている。後藤さんって32歳の若者ですよ。場所は大分県竹田市、その青年1人で空き家バンクをやっています。もう200件以上の成約があります。1人で、ですよ。

ことしもいろいろ調べてみたら、既に88件成約済み、そしてその前の古い成約の件数データは全部削除しています。だからたくさんある、どのぐらいあるか。本人に電話して聞いても、何回電話してもいないので、しょうがないから諦めているんですけれども、でもまた1回電話しようかと思っています。

そこに移住してきた人たちの声を聞くと、ほとんどの人が後藤さんの情熱にほだされて、私、後藤さんがいたから来たんですよという人がほとんど、8割ぐらい。どうしてか。彼は来た人のアフターフォローもすごい、「何か困っていることありませんか」と来た人のところに行くんです。何をするか、農業で困っていたら、どういうところに困っているか、その専門家を連れてきて相談させる。農機具がないと言ったら借りてきてあげる。いろいろな細かいところまで配慮したアフターフォローをずっとやっている。そういう青年が1人でやっている。200件以上成立しているんですね。

利根町はそれに比較すると半分以下、3分の1ぐらい、3分の1も行っていないのかな、4分の1、そんなに減ってしまうんですね。

彼がやっている空き家バンクのWebサイト、僕は何回も見えていますけれども、そこにある情報の量が利根町の倍から3倍ぐらいある。どんな情報が入っているか。まずその家から見た風景が見える。この家から見るとこんな風景が広がっていますよという写真がある。それから、その家から主要な施設、市役所、病院、学校、保育所、商店、いろいろなところまで何キロ、そこまで書いてある。

それから、附帯物件として倉庫がついているのか、ついていないのか、菜園があるのか

ないのか、特記事項として、ここを借りるとこういう畑も借りられますよ、こういうこともできますよ、農機具も借りられる、そういう特記事項もいっぱい情報がある。なぜか、彼は利用する側、訪ねて来る側の立場に立って情報発信をしているんですよ。だから、そういう細かいところまで行き届いた情報が網羅される、たくさん載っている。

利根町の空き家バンクの情報を皆さん、見ていますか。通り一遍同じですね。この辺のどこもやっている空き家バンクと同じです。まず、家の外観があります。その隣に見取り図があります。居間が何畳、何々と設計図みたいなものがあります。それから、その下に主なりビング、台所、風呂場、洗面所とか、そういうものの写真が載っています。そして隣の文章では、木造とか鉄筋だとか何かで何階建て、築何年、そして水道なのか、下水は公共下水道なのか、ガスがプロパンとかどうなのか、そういう情報、これ全部ありきたりで同じなんです。

もちろんこの竹田市の後藤青年がやっているのは、そういう基本的な情報はもちろん入っているんですが、それ以外のほうが多いんですよ。そこに一つ大きな決定的な差がある。

もっと大きな差があるというのは、この後藤君という青年は、1回メールとか何かで空き家バンクにアクセスしてきますね。そうすると、それが残るわけです。登録されてくる。その方に必ずメールや電話をするんです。あなたは何がお望みなんですかときちんと聞く。そして次には、あなたの望みのところを五、六件用意して待っているんです。これだけありますから、お暇なときにぜひ来てくれと、私が案内しますと。そして来たら案内するんです。そして、お隣、ご近所に紹介したり、新たに起業しようとする人は、それに関連する人まで連れてきて、この人が相談にのってこういうことやってくれますよ、こういうことやっていますよ、それから、店舗も借りられますよ、売ることもできますよ、至れり尽くせりのサービスをこの青年はやっています。だから200件以上の成約がとれるんです。使う人、応募する側の立場に立って本気でやっているんですよ。

僕は利根町の職員が本気でないとは言わないですよ。ルーチンワーク、よそと同じの、傑出してない。使う側が欲しい情報は、かゆいところに手が届くような情報まできちっと入れている。姿勢か外向きなんです、内向きじゃないんですよ、外向きの姿勢で一生懸命やっている、その姿勢に皆さんが感動するわけです。

予算審査特別委員会のときに、ある幹部がこう言いました。「一生懸命やっているんですよ、仕事頑張っているんですよ」、僕はそれを聞いて、僕は民間企業にいましたからびっくりしたんです。こういうこと言うかなと。

仕事というのは一生懸命頑張るのは、これ当たり前なんです。やらないほうがおかしいんですよ。それを堂々と言うから、ああそういう町なんだと思ってしまった。仕事を一生懸命頑張る、これは当たり前なんです、常識なんです、世間の常識なんです。そういうものを持っていないのかな、プライドは持ってないのかなと。

それともう一つ大事なものは、この後藤青年が示しているように外向きなんです。内向

きの仕事はやらない。外に向かって堂々と一生懸命できるだけの情報を発信していく。こういう姿勢がすごく大事なんですよ。

だから、今、秋山企画財政課長が、空き家バンクはまちづくりの中の大きな存在であると、それは僕もそのとおりだと思うんだけど、それを生かすも殺すも人なんです。最後は人なんです。そこについて人材、片方ではそれだけ一人で頑張っているところがある。こういう現状についてどう思いますか。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） 先般の特別委員会のときも、守谷議員からその話を伺いましたけれども、竹田市と利根町の担当者の熱意といいますか、そういうものについては守谷議員おっしゃるとおりだと思いますけれども、利根町の担当としても、見学をしたいとか、そういう依頼があれば、土曜日とかそういう日でも対応しておりますし、また、ホームページにのっておりますバンクの内容等については、勉強させていただいて、利用者側の方がそういう説明を受けなくても理解できるような具体的なものを、これからつくっていきたいと思っております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 今、秋山課長が言ったことを、当然やったださるものと思っております。最初からそういうふうにやってくれたほうがいいんですよ。

それともう一つ、僕は一つか二つ、注文します。

利根町に空き家はいっぱいあるんですよ。うちの団地にもあります。出たばかりのところもあります。そういうところに空き家バンクの担当者が駆けつけて、そこを写真で撮って、そして持ち主と交渉して、これを空き家バンクに登録しましょうと、採用できるじゃないですかという積極的な一種のセールス、そういうことやっていますか。

それから、空き地に関しても、積極的にあるもの、今、使えそう、ちょっと手入れすれば使えそうなものをどんどん登録したらどうですか。登録件数が11件、トータルで57件、少な過ぎます。

この竹田市に関しては、彼が全部やってしまうから、ほとんど網羅されちゃっている。利根町では職員が外に出て見て回らない。登録したいという人が来ると、そうですかという話になるんですね。だから町の姿勢、待っているんです、ウェイティングなんです。積極的に外に行かない。内向きの姿勢でやっているから登録件数も少なければ、登録者も少ない。そういうこともぜひ改善していただいて、空き家バンクは日本中にたくさんあります。ほとんどの市町村がやっています。そういうところと比較しても引けをとらないような情報量ももちろん充実することは当然です。それから、担当者がこまめに歩く、そういうこともぜひやっていただきたい。担当者は毎日役場に来たってしようがないんですよ。この後藤君みたいに町中を歩いて、場合によっては人が住んでいる応募した人のところまで行くんですよ。だから、ほとんど彼は昼間いない。僕は何回も電話しましたが、お互い

にすれ違いでだめなんです。戻って、夜、仕事をやっているんですね。夜チェックするんです。どれだけの人が応募来たか、その人に片っ端からメールを送ったり、電話をかけた後、それから、相手が仕事が遅くて帰ってくるのが遅いという人は、夜10時過ぎに電話くれよと、そういう人のところへ電話すると。そういう仕事の進め方をやっています。本気になって取り組んでいるんです。ぜひそういう職員を育てていただきたい。ご返事をどうぞ。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） 守谷議員おっしゃるように、空き家の調査につきましては、スタート時点で調査をして空き家バンクが始まったと聞いております。新たな空き家を登録していただくためのこととしまして、空き家バンクを住民の方々に知っていただくというのも大事だと思いますので、それをPRしていきたいと思います。

また、その掘り起こしも進めていきたいと思っております。

また、空き地というお話がちょっとありましたけれども、空き地については空き家バンクの中には入っておりませんので申しわけありませんが、それについては空き家だけに限らせて対応させていただくということでご理解いただきたいと思います。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） ちょっと時間も時間なので手短かに言いますが、僕は空き地も大事だと思っているんです。土地を買って新たに自分で家を建てたいという願いを持っている人たちもいると思いますので、空き家バンクに入れるのが無理ならば、別途創設するなりして空き地情報もぜひ出していただきたい。

それからもう一つ、これは先ほど町長も触れていました。利根町は茨城県の中で一番首都圏に近い、40キロ圏、僕は毎日通勤していて、羽根野から大体朝1時間半ぐらいで都心の赤坂まで行けました。だから、通勤可能なんです。

そういう立地条件で、しかも茨城県で1位、2位を争う子育て支援が充実している。さらに自然が美しい、光と水と緑、たくさんあります。恵まれた自然があります。住宅環境も良好です。こういうことを総合して、一つにまとめた情報として都心の子育て世代にぜひ発信していただきたい。

さっき町長が言ったように、さまざまな補助、助成。結婚、妊娠、出産、そういうものにも助成する。それから、若い人たちの出会いの場を設けると。これもなかなかいい発想なのかなと思いますので、ぜひ積極的に精力的に進めていただきたいと思っております。

先ほど情報発信を首都圏に向けて用意して準備中という話でしたが、これはいつほど完成するのでしょうか。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） お答え申し上げます。

子育て施策についての取りまとめについては、現在進めている最中ですので、

近々完成する予定でございます。大体出来上がっていますので、最終的に現在それを見直しているという状況でございます。そうしましたら、先ほど町長が申しましたとおり、町外のほうに発信していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 近々情報発信のもととなる原稿ができ上がって、首都圏のさまざまな情報雑誌やインターネットを通じたツール、さまざまなものに一日も早く発信されることを僕は願っています。

それでは、次の教育問題についてお伺いします。

町の活性化の重要な要素の一つは、僕はいつも教育だろうなと思っています。教育の充実と学力アップについてどう考えているのか、これは非常に重要だと思います。子育て環境がよくて、教育の学力が高い、こんなところで子育てできたら本当に幸せですよ。その意味でもぜひ教育の学力アップをしていただきたい。

以前お聞きしたとき、教育長は、日本一を目指して頑張っているんだよとおっしゃいましたね。僕は、それは大分先の話だから、日本一にならなくていいと思っているんです。まずは県内トップテン、小学校も中学校もまず最初の目標は県内トップテン、それができたら次はベスト5、その先ベストワンがあってもいいですね。だから、ステップ・バイ・ステップで一步步上がっていくことが大事だと思います。

つい最近、全国の小中学生の学力テストの結果が発表されました。おめでとうございます。茨城県が国語のA、小学生の部で全国3位になりましたね。茨城県は全ての科目、トータル総合でも8位、大変立派なところに来ている。だから、僕はすごくうれしく思いました。

ところが中学生は、ちょっと上がったけれども、順位はどんと下がりましたね。どうなったかという、中学生は数学Aでは、去年は30位、ことし32位、数学Bでは21位から36位へどかんと落ちてしまった。点数はそんなに大きくないんだけど、順位は落ちた。

これが茨城県の小学生と中学生のランキングなんですけれども、それがそのまま利根町に当てはまると僕は思っていない。多分利根町は茨城県の平均レベルよりも上だろうと。ひいき目で見ると勝手に思っている。その辺でまず確認させていただきたいのは、具体的な細かい順位は、教育長は言えないと思うので、小学生、中学生とも学力の上位をAとします。それから、平均点よりも上をBとします。平均点クラスをCとします。平均点以下をDとします。

このA、B、C、Dで利根町の小学校と中学校はどのぐらいのポジションなのか、ポジショニングをおわかりなら、言える範囲で結構ですから教えてください。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） それでは、最初の学力アップということよりも、そちらの方がよろしいですか。

全国学力学習状況調査についてのご質問がありましたので、答えを変えまして、まずは利根町の状況について、いわゆる国のほうで許される範囲でお話したいと思います。

まず小学校の傾向ですが、おかげさまで全体的には大きく向上しております。国語Aの知識理解を問う問題ですが、これは全国1位の秋田県の平均正答率より上か、あるいはちょっと下ぐらいまで上回りました。ただ、学校によっては多少格差がありますから、学校によっては全国1位の秋田県を上回っている学校もございます。平均的には少し下がるくらいですが、おかげさまで国語Aのほうは大分利根町でもよかったところがございます。

それから、算数のAですが、算数のAは知識、理解を問う問題ですけれども、これも全国平均を上回っております。課題は応用、思考力を見るB問題、これがちょっと問題だな、今後力を入れていかなければならないなと思います。

利根中学校は、全て前年度よりは大きく向上しています。特に国語Aが全国平均と同じ程度、数学Aも昨年よりは7.7%ほど向上しているという状況でございます。課題は、やはり数学A、Bの問題です。今回、守谷議員が今お話をされたように、数学Bの活用問題、これ全国36位と非常に低迷しております。特に算数B問題でできなかった問題、この問題は今回が初めてなんですけれども、その中で図形の問題、よろしければ私それを持ってきているんでお見せしますけれども、よろしいですか、どうしますか。

実は全国が23%、茨城県が18%、利根中がこれの問題に関しては7.6%ということで、これについては今後十分力を入れていかなければならないという問題です。全国で非常に悪かったB問題の問題を調べていまして、こんな問題なんです。

(問題を掲げて) これは二等辺三角形なんですけれども、この問題が出たのは初めてです。今まで19年から問題を調べていまして、この傾向が出たのは今回が初めてです。これは三角形ABCの二等辺三角形、ACとABが等しいんです。そのときCEとBDが等しいときにAEとADが等しいことを証明しなさいというんです。それだけしかないんです。これは非常に難しい。

前にフィンランドの話が出ましたね。これは守谷議員から出て、職員も派遣しましたけれども、フィンランドの場合こういう問題は非常に得意なんです。こういう問題については全世界で1位ぐらいの、守谷議員が言うとおりのんですね。

この問題も、ちょっと話題を変えれば実は簡単なんです、これを表現する力が子どもにとっては非常に難しい。結局これはACEとADB、ABDが合同だということを証明すれば、これが合同なんだからADとAEが等しいということはすぐにできるわけですが、そういった表現力ですね。こういった問題をたくさん与えてちょっと学力を高めたいと考えます。

あと、ここの角のEADを求めなさいというんですけれども、これも本当に基礎的なことができればすぐにできる問題だとは思いますが、そういった問題が一応参考までにございました。そういう状況でございます。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 僕も茨城県の県教育委員会のホームページと、彼らが今回の学力テストをもとにした茨城県の小中学校の生徒指導の中で問題点を幾つか挙げています。その中で言ったのは、教育長が指摘したのと同じで、国語も算数も両方ともBが弱い。Bって何か、応用力、展開力、基礎を大もとにした応用ですね。それから、図形の展開とか、そういうものに全国よりも多少おくらしているということで危機感を持って、今後はそういう問題を重点的に解けるような教え方に変えたいんだということを聞きました。

そこで問われるのが先生の質なんですね。先生の質、教え方がうまい先生、教えのつぼがよくわかっている方ですね。そういうことがわかっている、子どもたちを上手に誘導して、子どもたちがみずから考えて答えを出すという教え方ができるような先生がたくさんいるといいんだけど、なかなかそうはいかない。

それで、これは全国的な平均で僕が聞いている話ですが、教師の皆さん、一生懸命自己研さんをしているんですね。努力はしている。だけど、その時間が余り余裕がない。時間もない。どうしてかというと、学校の校務事務、それから、クラブ活動の指導、それから、よくあることらしいんですが、こう言っちゃいけないんでしょうけれども、しつこい保護者っているらしいんですね。何回も同じようなことで手紙のやり取りとか電話がかかってきたりとか、そういう人の対応でかなり精神的にも肉体的にも参ってしまうみたいな、そういうこともあるそうです。

ですから、現場の先生からは、自己研さんしたくてもなかなかそれがとれないので、何とかしてほしいんだと、学校の現状はそうなんだよという声はかなり多く、六、七十%の先生はみんなそう思っているそうです。多分利根町もそうだと思うのです。

この辺に関して、教育長、何かいい対策、考えをお持ちですか。短くて結構です。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 確かに業務の軽量化ということですね。これは、できるだけ職員が子どもと向かい合える時間ということで、例えば職員会議を少なくするとか、無駄な出張はなくすとか、そういうことでできるだけ業務の軽量化ということで余計なことはやらないと、余計なことというのはないんですけれども、無駄なことはやらないということ。

このことは去年でしたか、利根中学校が県のほうから指定を受けまして、こういった研究もさせていただいて、県のほうに報告書も出してありますけれども、できるだけ業務の軽量化ということでこれは進めていけば、もっと学力が上がるのかなということで考えております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 時間が余りなくなりましたので最後にします。

もう1回元に戻ってしまうんですけれども、僕は県内トップテンというのが一つの大きな目標だと思っているんです。学力アップをさせるために幾つかの方法があると思うので

すが、毎回言っているように、非常に有効な方法は、小中学生全てに関して学科で習熟度が平均点より低いグループ、そういう子どもたちを集めて勉強させる時間、レギュラーの時間割でなくて、そうでないところで教える。例えば夏休みとか春休み、冬休みもいいですし、それ以外に放課後月1回か2回やるとか、そういうことをぜひやっていただきたい。

それともう一つは、少人数教育ですね。この二つを組み合わせると非常に学力がアップすると思うのです。

少人数教育というのは先生の数も必要になりますから、お金がかかると思うのですけれども、元教師の方でボランティアでもいいよという人、前から言っているんですけども、こういう方々をご一緒に協力してもらって、ぜひやっていただきたい。そして、とりあえずベストテンを目指していただきたいと思うのですが、その辺のお考えを。

○議長（井原正光君） 伊藤教育長。

○教育長（伊藤孝生君） 確かに少人数学級、大変重要なことだと思います。習熟度別学習をするために少人数学級とか、またチーム・ティーチングとか、そういった方法がありました。

県のほうに強く人的配置を毎年要望しております。ことしはそれぞれ各学校に少人数指導として特別県費負担職員を派遣していただいております。また、TT職員も数人おりますので、そのようなものを通して、日々の授業の中でできるだけ習熟度別に応じた、その子に応じた力を上げていきたいなど、守谷議員が今おっしゃっているとおりでございます。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） わかりました。大変だと思いますが、子どもたちのために、町のために、ぜひ頑張ってくださいと思います。

最後、利根町の基幹産業、農業の活性化もまちづくりの重要なテーマでありますから、今後どのようにして農業の活性化を図っていくのか。

ことし、5年かけて農政を変えるということで減反政策を廃していく政策が施行されて、ことしの秋が最初の米の収穫のときです。ことしからは減反の補助金が安くなりましたね。半分ぐらいになっちゃいました。また米価が非常に安く、僕の聞いたところでは1俵60キロ9,800円ですか、かなり安い……（発言する者あり）正確な数字はちょっとわからないので申しわけないんですけども、9,800円ということにします。農家はこれでは食えないって悲鳴を上げている。農機具代も何もお金が出てこない、赤字だと。

今後、これが2年後、3年後、減反廃止政策がさらにさらに進化していくわけですね、深くなっていくんですね。そうすると米に対する減反の補助金はもっと減ってしまうんですよ。また、ここにお米の値段が下がるということが連動してくると、農家はダブルパンチを受けるわけです。米づくりが生計に結びつかない。米をつくって生活できなくなってしまう。赤字がふえてしまう。だから、廃業する農家がどんどんふえてくるんじゃないか

という予想をする人たちもいます。

耕作放棄地がどんどんふえて、利根町の豊かな農地、秋になると一面黄金色になるすばらしい景色だなといつも思っている。その半分とか3分の1が耕作放棄地になった風景を想像したくないですよ。嫌ですよ。でもそうなるかもしれない。大変由々しき状況に追い込まれているんです。

農家の方がお米で生活ができるように、そういう農業政策をぜひ進めていただきたい。これは、半分以上は国家的な仕事ですが、利根町独自でできることも、やろうと思えばあるんですよ。そのことについて、どんなことをお考えなのかお答えください。

○議長（井原正光君） 矢口経済課長。

○経済課長（矢口 功君） 今守谷議員から指摘がございましたけれども、ご指摘のとおり、出来秋の時期になりまして、先ほど言われましたように、JA竜ヶ崎市の8月末で公表しております60キロ当たりの買入れ価格、先ほど9,800円という数字が出ましたけれども、私どもが入手している情報を申し上げますと、コシヒカリ、これJA米と一般米があるわけですが、JA米はそれなりの規格の中で決められた一等米の基準があるわけですが、これが60キロ当たり一等米9,300円です。一般米、これが8,700円です。ちなみに、あきたこまち、JA米が8,500円です。一般米が7,900円です。ただし、これは9月12日、今週いっぱいまでに検査をした分です。この後は恐らくもっと下がると思います。

これは、食管法が施行されまして20年たつわけですが、プライスリーダーともいわれるコシヒカリが1万円を割ったというのは、オイルショック以来の金額と言われております。先ほどかなりダメージがあるんじゃないかということで、私どもも前年から比較しますと3,000円程度下がっていますから、いわゆる小口の農家はともかく、大規模にやっている農家のショックは計り知れない、再生できるのかと思うぐらいかなりのダメージの金額にとっています。

そうは言っても、先ほども質問がありましたように、国のほうではことし、先ほど守谷議員が言われましたように、地域の活力創造プランということで経営安定対策の項目、あるいは中間の管理機構、それと多面的機能整備とか、国ではいろいろ戦略を掲げて始まりました。始まった中で、先だっても言いましたけれども、飼料米とか、そういうところにシフトをしている。

先ほど言っていましたけれども、そうすると耕作放棄地ができるだろうと。そのために中間管理機構ができていますね。確かに農家を離れる方もいるでしょうけれども、そんな中で耕作放棄地も可能性としてはありますが、そこを私たちが何とかして防いでいく。耕作放棄地にならないような努力をしていかなければならないと思っていますけれども、そこでどういう施策があるのか、これなかなか難しい話でして、2種兼業の農家の方は、私たちは余り救う方法はないと思っています。それは、勤めが主で、農家の米の生活に関

する部分って余りないですから、ですから、最終的には大規模でやっている農家の方の所得につながる施策、これをこれから農家の方を交えながらどういう方向でいくのか、その辺を膝を交えて話ながらやっていくしかないのかなと、そのように考えております。

○議長（井原正光君） 守谷議員。

○5番（守谷貞明君） 最後です。

今、農家の方々と話ながら決めていきたいという話をお話しましたね。それも大事だけれども、もっと大事なことは、あなた方経済課、農政を担当するあなた方専門家が、しっかりしたリーダーシップを持つことなんです。

例えばブランド品をつくり出すために国の研究機関、民間のシンクタンク、さらには大学の研究室、そして先進事例で成功した例、例えば青森県田子町、ニンニクで大金持ちがたくさんいます。

○議長（井原正光君） 守谷議員に申し上げます。時間が来ましたので。

○5番（守谷貞明君） こういうところに、ぜひ視察研修に行ってくださいよ。研究してください。お願いします。

○議長（井原正光君） 守谷議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後2時01分休憩

午後2時10分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5番通告者、2番新井邦弘議員。

〔2番新井邦弘君登壇〕

○2番（新井邦弘君） 皆さんこんにちは。5番通告、2番新井邦弘です。

私は大きく分けて三つの質問をさせていただきます。

まず1番目に、住民型提案事業について。

平成25年3月の一般質問で、私は住民が夢と希望を持てる仕組みをつくり、住民みずからまちづくりに参加しているなという意識を高めるために、町民の提案した事業を予算化する問題について提案、質問をいたしました。

その町長の答弁の中で、地域の細やかな公益性のある自主的、主体的な町民の活動を支援してまちづくりを進めていくことは、町と町民の皆様との協働のまちづくりを進める上で重要なことであり、今後検討したいと言われ、その後、新規事業として住民協働型事業が町民に示されました。

そこで私は、これまでの実績、提案内容及びその審査基準についてですが、9月の「広報とね」に審査基準については既に答弁がなされておりますので、そこは割愛して結構です。よろしくをお願いします。

○議長（井原正光君） 新井議員の質問に対する答弁を求めます。
遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、新井議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、この住民提案型の事業については、新井議員の提案により町としても取り上げたという経緯がございます。

審査基準は「広報とね」に載っておりますのでよろしいということなので、省かせていただきます。これまでの実績、提案内容のみについてお答えをいたします。

この事業は、町内の住民活動及び協働のまちづくりの推進を図るために、住民が自主的または主体的に企画し実施する公益性のあるまちづくり事業に対して支援するもので、平成26年度から導入しましたが、現在のところ実績はございません。

事業についての審査基準につきましては、町民の福祉の向上または公益上の必要性が認められる事業であり、かつ町内で実施される事業であることを補助対象事業の基準としております。審査基準については割愛させていただきます。

○議長（井原正光君） 新井議員。

○2番（新井邦弘君） 今の実績と回答で、1件もないというご返事でしたけれども、「広報とね」今月号の6ページ、7ページに出ていますが、結局、縛りがとてもきついような感じがするんですね。例えば応募団体の要件（3）で、団体の代表者及び運営について会則等で定められていることと表記してあります。これは町民が提出している事業なので、そういった団体でなくても気軽に町の事業に参加してまちづくりを活性化していくということが、これから必要になってくるんじゃないのかなと、私は思います。

本当に団体で会則等をつくっている団体というに限られてしまいますので、そのところをこれからもうちょっと審議していただければいいかなと思います。

それと、この審査基準はわかりますけれども、審査方法で、このメンバーは何名ぐらいいるのか、また、そこに町民の方は入っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

ご質問の利根町住民協働事業補助金交付取扱要綱というのがございまして、提案をいただいた内容につきまして、審査会を設けまして審査を行うということになります。

審査会は5人以内で組織するというようになっていまして、委員は教育長、それから、町職員、それと町長が適当と認めた者ということで、それらの委員で構成されるということになっております。

○議長（井原正光君） 新井議員。

○2番（新井邦弘君） そうしますと、最初の事業提案を出すまでに、役場の職員と教育長のほうでちょっと偏った考え方というか、ちょっと語弊がありますけれども、この事業

をやりたいんだけどもどうでしょうかといった場合に、かなり縛りがきつくて、例えば普通のPTAの奥さんたちとかいろいろな団体でこんな事業をやってみたいんだというときに、多分ちょっと戸惑うのではないかと。

ここにいろいろなダウンロードの方法はありますけれども、例えば（５）で団体の概要及び活動実績調書というのがあります。ですけど、新規に事業をやるに関しては、活動実績調書はありませんよね。そういったところも考えて、予算は多分大事だと思いますけれども、先に事業がありきで、それから予算を組む、決定していくという方法のほうが、もっと気軽に町民はいろいろなアイデアを出してくるんじゃないのかなと思います。

それともう一つ、補助対象経費ですね。例えばいろいろな項目がありますけれども、一番最後のその他で備品の購入は認めないといった項目もあります。これでは、本当に縛りがきつくて、例えば桜並木が利根川の堤防に毎年咲いています。その堤防で、先ほど守谷議員も言われましたように、団体が独身の男女を集めていろいろな会をやるというときに、例えばちょうちんを全部並べてやったらどうかとか、そういったのがこれからはどんどん出てくると思います。そういった場合に備品の購入を認めないと表記されていると、ちょっと縛りがきつ過ぎてできないんじゃないかなと思います。その点についてどうでしょうか。

さっき要綱があると言いましたけれども、その要綱はどういった内容が主に書かれているんですか。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、お答え申し上げます。

先ほど審査会のメンバーを申し上げたところなんですけれども、審査会のところまで行った案件は、今のところありません。

実は町民の方から、ことしも問い合わせが何件かございまして、いろいろ書類を書いていただきますので、町民の方々の活動や、どんなことをやりたいのかを事前に聞き取りをしまして、それで書き方もあわせて、そこで相談をさせていただいております。その中で、傾向としましては、自分たちの活動の延長線上といいますか、もちろんいろいろな活動をされている方がいらっしゃいますので、その活動の延長線上にあるような事業が結構多いように見受けられます。そうしますと、公益性が不足しているという案件がかなりありまして、そこで事前のご相談のときに、ほぼ申請までたどりつかないという状況でございませぬ。

それと、備品については、議員おっしゃるとおり、補助対象経費になっておりませぬけれども、私どもとしましては、協働で活動される方の活動費の助成をしたいという趣旨で考えております。そのようなことで、備品については、現在の要綱の中では対象外経費とさせていただいております。

○議長（井原正光君） 新井議員。

○2番（新井邦弘君） 課長、それはそれでよくわかるんですけども、例えば町民の方々と予算検討委員会というのをつくって、課長たちに提示する前に町民が町民の事業案を選別して、これだったら利根町の継続的にいい事業じゃないのかといったことをプレゼンしてもらって、そこから今度予算づけをするという方向も考えられると思うんですけども、要綱をつくったというんですけども、要綱自体をどういうふうに解釈するのか、そういうところに僕たちも一応立ち入って決めていきたいという考えはあるんですけども、そういうことはできないのでしょうか、お願いします。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） お答えします。

先ほど議員からご指摘がありました団体の縛りが厳しいとか、それから、備品もどうなんだということがありましたので、例えば内容の変更をするのであれば、一つの備品当たりの上限を設けるとか、会則につきましては、5人以上で構成して団体の代表及び運営についての会則を持っているということは、これは団体として最低限必要なものかなとも思いますので、町で決まっているような細かいところまでのものは求めておりませんので、その会の目的とか、代表者が誰で、構成員は何人いて、どんな活動をしているという、そういうものでも差し支えないと思っていますので、町でいっている要綱みたいな、全部条件を網羅していないとだめだということは考えておりませんので、会則はどうしても必要ではないかと私は思っておりますけれども、備品については、上限を設けるとかという形で検討したいと思っております。

○議長（井原正光君） 新井議員。

○2番（新井邦弘君） 提案型事業に関しては、よくわかりました。

どちらの質問かちょっと迷ったんですけども、9月号の「広報とね」に利根町制施行60周年記念事業アイデア募集要項というのが入ってまして、これすごく町民一人一人のアイデアを汲み上げて60周年記念事業の充実を図るためということで、職員は多分頑張っていると思います。ただ、このアイデア募集が記念事業のためだけにとどまらず、これからのまちづくりのために毎年定期的に、1回、2回ないし3回ぐらい募集するのであるならば、常に町民も私たち議員も、そして職員も、まちづくりの問題意識を持つことによって良いアイデアが出てくるんじゃないかと思えます。そういったまちづくりに参加するという意欲も湧くのではないかと考えますが、そういった点ではどうお考えになりますか。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） 新井議員ご質問の60周年のアイデア募集については、先般、たしか10月14日までの期限で戸別配布させていただいたものだと思います。それについては、60周年のアイデアということでお願いしておりますけれども、そのアイデアが継続してできるものであれば、それは今後、町主催の行う事業のアイデア募集という形で出させていただいておりますが、それが継続してできるものであれば、継続させていただく

とか、一部分そのアイデアを取り入れさせていただいて、今現在例えば町で行っている事業にプラスして行うとか、いろいろなことは考えられると思いますので、いいアイデアがあれば、ほかの事業の中に取り入れたたりすることは可能だと考えております。

実際、細かい内容は、これは総務課のほうの所管で出させていただいておりますので、私は把握しておりませんが、イベントとして写真展をやってほしいというご意見があると伺っております。

現在、それにつきましては、町のほうでも団体と共同で写真展を行っております。たしか10月2日だったと思うのですけれども、10月になりますとその開催ということで、今、受け付けをしておりますして、準備をしているところでございますが、そのご意見を頂戴してその中に組み入れたたりすることはできますので、提案の内容をよく把握させていただいて、そのイベントの中に組み入れて行うことができれば、そういう形で行っていきたいと思います。

○議長（井原正光君） 新井議員。

○2番（新井邦弘君） ありがとうございます。

続きまして、2番目の質問に移ります。まちづくりのために職員を研修・視察させることについてですが、これからの自治体は、みずからの創意と工夫によって個性豊かなまちづくりを進めなければならないと言われ、10年後には自治体の取り組みいかんによっては、自治体間に相当の格差がつくだろうと言われております。

行政は、日ごろから最大サービス産業であると言われておりますが、サービス産業であるならば、お客様である住民の苦情、要望を庁舎の中で座って待つのではなく、こちらから出向いて行って要望を汲み上げるという姿勢があってもよいかと思えます。

他県の話になってしまいますけれども、そういったことは若い職員を対象にまちづくり探偵団事業を実施されているところもあります。

また、ことしの1月に静岡県袋井市に議員で視察研修に行った際には、保険年金課のたった一人の職員が、健康おたくということで、いろいろな人を巻き込んで、地域の商店街や学校や自治会を巻き込んで健康マイレージ制度というものをつくって、かなり成功している例もあります。

そういったテレビや雑誌などで報道されている、私のまちではこんな事業を始めてまちづくりと活性化に役立っているというところや、行政主導ではなく、民間団体や住民が協力してまちづくりに取り組んでいる事例を見ることは、職員の視点を転換させることになるかと思います。

研修に行き、実際に見て、聞いて、よいと思われるところを利根町に持ち帰り、それを参考にまちづくりに取り入れる活性化を図っていくために職員を研修、視察させることについてどうお考えかお伺いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

まちづくりのために職員を研修、視察させることについてのご質問ですが、民間団体や住民が協力してまちづくりに取り組んでいる事例を見ることは、職員の視点を転換させることになるので、まちづくりの活性化のためにも、職員の研修、視察に派遣してはということだろうと思います。

新井議員言われるように、これからの自治体は、みずからの創意と工夫によって個性豊かなまちづくりを進めていかなければならない、そういう時代に入ってきていると認識しているところでございます。

特色ある個性豊かなまちづくりを住民の皆様方などとともに進めるには、住民の皆様方のお力添えが必要であります。新たな発想や視点による職員の職務行動が、まちづくりを進める上ではとても重要な要素になってくると考えております。

また、従前の慣習等にとらわれることなく、新たな発想に基づいた職員の育成が今後のよりよいまちづくりの推進にもつながり、ひいては住民の皆様方の信頼を得ることにもつながっていくと、そのように考えております。

こうしたことで、特に事業課の職員に対しては、新たなまちづくり事業を実施するとき、特色のある事業を実施している市町村や先進事業地などを訪問、視察し、準備作業や見直し作業を進めるよう適宜指示しているところでございます。

今後におきましても、必要に応じ職員を研修や視察に積極的に派遣させることで、新たなまちづくりを進めていきたいと考えております。職員に対しては、こうした研修や視察が視点や発想転換の絶好の機会であることを再認識させるとともに、こうした機会や経験を通じ、職員の能力や資質のさらなる向上に努めてまいりたいとも考えているところでございます。

○議長（井原正光君） 新井議員。

○2番（新井邦弘君） それでは3番目の質問に移ります。

これも今の2番目の質問と連動しているんですが、職員の能力を開発するための施策についてですけれども、行政は今、町長が言われたように変革のときを迎えていると思います。これまでにない大きな変化が、これまでにない速度で起こり、行政自体が変わらなければならない時代を迎えていると思います。変化の本質を捉え、中長期的に立って時代が求める行政サービスを提供していくためには、行政の担い手である職員一人一人の能力開発が重要な要素の一つとなってきます。

魅力あるまちづくりとか地域づくりは、全国画一的な政策ではなく、地域がそれぞれに独自に課題を設定し、それに見合った政策を展開していかなければなりません。つまり、自治体の政策能力の問題であると思います。

自治体は住民に身近なところで、地域にふさわしい独自の施策やサービスを提供しなければなりません。そのためには、福祉、環境、まちづくり、土地利用、産業振興、内部管

理、情報、財産管理等、多岐多彩な専門職が必要となりますが、これらの各分野に共通した法的問題や地域の独自政策を法的に設計し構築する、法務能力を備えた専門職員も不可欠だと思います。

そのために、みずからの能力を開発しようとする職員に対して、何らかの援助をしたらと考えますが、その点、どうお考えでしょうか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

議員言われるように、これからの自治体には、住民に身近なところで地域にふさわしい独自の施策や行政サービスを提供するために、多岐多彩な専門職員や各分野に共通した法的問題や地域の独自政策を法的に設計、構築できる法務能力を備えた職員が、今後は特に必要になってくると思っております。

現在、総務課が所管となりますが、毎年職員研修計画に基づき、全職員の約3分の1に当たる職員を職務遂行に必要な能力や知識の取得といった基礎的研修へ参加させ、地方公務員法第39条による研修の機会提供に努めているところでございます。

さまざまな研修項目の中の一つとして、法制執務や政策法務といった研修項目があり、毎年2名程度ではございますが、一般事務職を対象に派遣しているのが実情でございます。

また、法制執務や法制能力向上といった研修以外での各専門分野での技術的研修につきましては、毎年、各課の必要に応じ、各課で対応している状況でもございます。

ご質問の、みずからの能力を開発しようとする職員に何らかの援助をしてはとのことでございますが、法令の解釈や条例、規則等を立案するための能力ある職員の育成はとても重要なことでもありますので、職員の自己啓発意識のさらなる高揚を図るためにも、みずから能力開発を希望する者がある場合はもちろんのこと、仮に希望がない場合でも、積極的に研修に参加させる機会を与えていきたい、そのように考えております。

○議長（井原正光君） 新井議員。

○2番（新井邦弘君） よくわかりました。

それとはまた別に、現在職務を遂行している職員以外に、例えば毎年新しい新採職員が入ってきますけれども、そういった職員に対して、例えば上からいろいろな課に配属するということは社会通念ではありますけれども、そういった点から考えてみて、新人職員には、自分はこうしたいんだ、この町を変えてみたいんだ、そのためにこういう課にと、専門的知識を身につけて町のためにやっていきたいという職員を育成することも、これからは必要になってくるんじゃないかと思えます。昔から職員はオールマイティーだということで、いろいろな業務に携わっているかと思えますけれども、そういった職員の希望に対して、新人に対しては専門性を若いときから身につけて、いろいろな業務委託の設計とか、そういったことまでも全部網羅できるような職員がこれからは必要ではないかとも思うのですけれども、その点はどういうふうにお考えですか。

○議長（井原正光君） 補足答弁を求めます。

高野総務課長。

○総務課長（高野光司君） それでは、新井議員の質問にお答え申し上げます。

確かにオールマイティーという職員を、幹部になるまでの間には、全体を見られるような職員を養成していくということもあるでしょうし、また、せっかく技術職を持った職員が違う分野に行って、その経験を生かすことができないということも事実あったかと思えます。

ですので、やはり一貫性を持った形で職員の技術なり研修能力も含めて、入ってから退職するまでの職員は、専門性豊かな職員に育てていくというのが我々の義務だろうと思えます。

いかんせんオールマイティーという形の時代が我々にもありました。広く、浅く経験して、その判断能力を示すというのが求められた時代ですけれども、今になると、職員も大分減りましたので、技術職であれば技術をある程度専門的にやって、あらゆる事業者に対しても応えられる、先ほど言いましたとおり、法務についてもそうです。確かに法律は毎年変わっていくという現状ですし、その都度、課によって法律が変わる。ただ、基本的な法律の解釈等については、しっかり基礎能力を発揮して研修させていく。そして、先ほども言いましたとおり、3分の1は毎年研修させますので、特に基礎能力についてはしっかりやらせる。また、専門的には専門技術ですので、技術的な向上がある方については結構長い研修もありますし、仕事の合間であれでしょうけれども、しっかり専門性を身につける研修をさせていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 新井議員。

○2番（新井邦弘君） 最後になりますが、少子化で人口が減少するこの時代で、経済の成長がとまりがちになり、現実感覚を持てる体験をすることが最も重要と思われれます。知恵は経済につながっております。まちづくりも活性化になるには、職員の知恵、議員の知恵、まして町民の知恵をみんなで出し合って利根町の活性化づくりに、自分たちも一生懸命頑張っていきたいと思えます。

これで私の質問を終わります。

○議長（井原正光君） 新井議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後2時38分休憩

午後2時55分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

6番通告者、1番石山肖子議員。

〔1番石山肖子君登壇〕

○1番（石山肖子君） 6番通告、1番石山肖子です。

通告の順番に従いまして質問します。

先月8月6日に橋本 昌知事が定例記者会見で公表した避難計画素案により、東海第二発電所での事故を想定し、緊急時防護措置準備区域（UPZ）となる30キロ圏内14市町村住民の避難先が提示されたとのことでした。

県は、避難する対象人口を、東海第二発電所から30キロ圏内の夜間人口として96万人を想定、44万人を県南、県西地域を中心に県内30市町村で受け入れ、残る52万人は県外で避難先を確保するとし、その中で利根町はひたちなか市からの避難住民を受け入れると報道されました。

まず1番目の質問、県知事の記者会見の前日、8月5日の日の市町村長自治研究会において、県内の市町村長に対して説明があったという報道がありました。このときに避難対象地域区分と避難先の市町村の割り当てについて、利根町は何名の避難住民を受け入れるのか。

それから、その避難住民の数につきましては、その算定の方法がどのように提示されたのかお尋ねいたします。

次の質問からは自席より行います。

○議長（井原正光君） 石山議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、石山議員のご質問にお答えをいたします。

避難対象地域区分と避難先の市町村の割り当てということでございますが、去る8月5日に開催されました市町村自治研究会におきまして、茨城県生活環境部長から広域避難計画に係る避難先案の概要説明がございました。その中でUPZ圏内14市町村のうち、ひたちなか市民約15万7,000人については、利根町を含む13市町村と、県外を避難先案とする旨の説明を受けております。

利根町が受け入れる避難者数や収容力の算定についての詳細の説明はございませんでしたが、広域避難計画につきましては、昨年度から計画を進めているところであり、利根町においても指定避難所の情報等を県に提供していることから、これらを算定基準にしたものと考えております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） 8月5日に生活環境部長のほうより説明を受けたということ、了解いたしました。

このひたちなか市からの15万7,000人、これらの中から利根町のほうに避難住民の方々が一部お見えになるということでございますが、まだその人数については未定ということで了解いたしました。

この人数については、これから利根町での準備等に影響してくる重要な数でございますので、その算定については、これから町としては県のほうとの相談になると思いますが、どのような方針でその人数を算定する作業を行っていかれますか。

○議長（井原正光君） 補足答弁を求めます。

高野総務課長。

○総務課長（高野光司君） それではお答え申し上げます。

先ほど町長が言いましたとおり、我々に示した資料はひたちなか市の15万7,060人が13市町村、そのほかに埼玉県と千葉県のように受け入れするんだということです。

今、石山議員言われたとおり、県が入るということですのでけれども、ネットで県の広報を見ましたら、ひたちなか市と受け入れ先の自治体で協定書を結んで受け入れをするんだということが明示されています。その件に対して県はアドバイスすると。

県は国の原子力、上の機関ですけれども、そのアドバイスを受けながらやっていくんだということを明記してありまして、具体的な受け入れ先の人数については、ひたちなか市と協定を結んで、受け入れ人数を図るということです。

ですので、ひたちなか市で15万7,060人をどういう形で13市町村、並びに県外に行くかというのは、ひたちなか市の問題だろうと思います。それを受けて我々が、受け入れる避難所がありますので、何人受け入れるんだという形が今度具体的に協議するのだろうと思っています。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） これからひたちなか市との協定を結ばれ、そして内容について詰めていかれることと思います。この後でも申し上げようかと思っておりましたが、二つの自治体が協力して避難住民を送り出す、そして受け入れる、そのような作業を実効性を持たせてやっていくには、まずは協定を結び、そしてお互いの自治体の状況等わかりあって、それから避難住民の数などは決定されるということで了解いたしました。

2番目の質問に移りますが、避難者の受け入れ態勢の整備についてお尋ねします。

福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染のために、仮設住宅や借り上げ住宅に住まわれている方々はいまだに避難中であり、ふるさとへの帰還までにはどれくらいの時間が必要なのか、めどが立っていない状況でございます。

東海第二発電所の事故が発生した場合には、利根町は長い期間、ひたちなか市よりの避難住民を支えていかなければなりません。長期的災害である原子力災害においては、退避行動から避難所へ、そして仮設住宅、次には新しい住宅を再建、あるいは自宅への帰還まで支援することが必要になります。

これから協定を結ぶ作業に入られるということでございますが、避難者の受け入れ態勢の整備については、相当のすり合わせや議論など必要かと思っております。今後の日程について、大まかで結構でございますので、利根町の地域防災計画についての関係性なども含めて予

定をお尋ねいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

避難者の受け入れ態勢整備の今後の日程ということでございますが、先ほど高野総務課長が申し上げましたとおり、最終的にはひたちなか市と協議しながらということになるかと思いますが、現時点では広域避難計画の中の避難先案が示されただけのものがございますので、今後の日程をお示しできる状況にはございません。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） ひたちなか市から避難住民を受け入れるということは、大変な使命を利根町が背負うことになると思います。十分ひたちなか市との協議が進むよう願っております。

この受け入れ態勢の整備について、これから徐々に準備をしていくわけですが、災害避難所としてのバリアフリー化など、こういう問題、課題を今のうちに上げておいて、準備をしておくべきではないかと思えます。

差し出がましいかもしれませんが、このバリアフリー化一つとっても課題があり、スロープの勾配、これが4.76度というスロープの勾配が理想的だということが言われているようです。姫路市における災害避難所のバリアフリーの現状と課題という研究が理学療法学会大会研究発表で出されましたスロープの勾配について、学校の体育館では約6割の勾配が大きかったそうです。

それから、高齢者が自力で車いすで傾斜を上るのは困難、昇り降りには介助者が必要になる。さらに介助者が高齢者となれば、スロープの押し上げが困難になる。それから、トイレの設置場所や設備の問題など、この問題は生活の尊厳にかかわる事項でございます。多目的トイレの設置などを、避難所が学校の中という場合が想定される場合には、設置が望ましいと思われます。そして被災後は、家族や健常な避難生活者は、生活の再建に追われて社会的弱者の介助が十分にできないことなど、弱者の方々の気兼ねや我慢等の心理的要因で避難所に避難しないことも考えられます。

そして、ひたちなか市よりの避難住民の受け入れに際しては、あらかじめ想定された人数以外に自主的に避難されている方々も後々入ってこられるという場合も想定しなければなりません。避難所について、メンタルケア、それから、指定避難所が学校である場合は、その運営と学校教育の継続との関係も考えていかなければならないと思えます。

それから、避難所に関してですけれども、避難誘導サイン、こういうものが研究されつつあるようでございます。避難所の近辺では混乱が予想されますので、看板のようなものですけれども、避難を誘導する標示板、そういうものも考えていかなければならないと思えます。

それから、今後避難者を受け入れることを想定いたしますと、支援する側の利根町の職

員の健康にも留意する必要があるのではないのでしょうか。

自治労宮城県本部が自治体組合員を対象に行った健康調査によりますと、災害発生から約1カ月間に、取得した休日が1日もなかった職員は全体の12.7%、これとあわせた2日未満は21.7%、超過勤務が100時間を超える職員は13.4%であったと報告されています。

また、メンタルストレス判定というものでは、軽度から中度の抑鬱傾向があわせて50%近くに上っているそうです。これらの問題を今から考えていきながら、ひたちなか市よりの避難住民への準備を行っていただきたく望んでおります。

それでは、3番の質問に移ります。まだひたちなか市よりの避難住民の数は確定はしておりませんが、避難受け入れ機関が国の基準としている災害発生の日から7日間以内を超える期間となり、二次避難所への移行が必要となった場合、どのように対応されるか、現時点での方針をお示してください。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

二次避難所への移行が必要になった場合の対応についてということでございますが、広域避難計画において、県では想定していないということでございます。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） 二次避難所を想定していないということは、緊急避難所において7日間以内、この間だけで避難生活を送るということでございましょうか。

○議長（井原正光君） 高野総務課長。

○総務課長（高野光司君） それでは、お答え申し上げます。

この二次避難所につきましては、石山議員言われたとおり、これは災害救助法の中で位置づけられた避難日数でございます。これは第4条の中で避難所とか応急仮設住宅の供与ということで期間が設けてありまして、7日間というのは、この救助法の中では一時的に7日間避難して、その後、仮設住宅に移りますよということで、これは一般災害のことを言っております。

今回の東海第二発電所につきましては原発のものでありますので、一般災害ではないということでもあります。

また、福島でもありましたとおり、7日間しかいなくて追い出すよということではありませんし、内閣総理大臣とか国の承認をもらえれば、この災害の法律に基づきましても延長することができるということでございます。

また、確かに先ほど言われた学校避難所がそこにありますので、子どもたちへの影響があるということで、早目に次の避難所とどうか、仮設住宅に移るといふ形だろうと思っております。

ですので、私ども県のほうに確認しました。特に5カ所、利根町は避難所を設定されております。その中の一部だと。そのときに避難所の人数をどのようにという形を聞きまし

たら、教室はカウントされておりませんので、子どもたちの直接学校に影響はないように人数は把握されているという状況です。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） 7日間以内を超えた場合には、仮設住宅への移行ということがございます。この7日間の間での利根町の受け入れ作業について質問してまいります。

緊急避難が必要になった場合、ひたちなか市からの避難の方々はスクリーニングというものを実施しなければなりません。県からは、この避難者のスクリーニング実施場所、機材、人員等は具体的にお聞きになっておられますか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） お答えをいたします。

避難者のスクリーニング実施場所、機材、人員は県のほうから具体的に示されているのかということですが、県のほうから現在のところ具体的に示されておりません。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） このスクリーニングという作業は、原発の近隣で被災された方々が必ず受けなければいけない作業でございます。行く行く具体的な予定を立てる時期になりましたら、このスクリーニングの実施については分担等、それから、やり方などの知識をこちらでも把握しておく必要があると思いますので、これについては今のうちから準備をさせていただきたいと思います。

5番、UPZ外である利根町がPPA（プルーム通過時被曝）対象になった場合、この場合はどのように県との連絡、それから、実際の行動をしていくのかということを考えていかなければなりません。

1999年に発生した東海村臨界事故（JCO事故）を契機に、事故後に制定された原子力災害対策特別措置法により初動対応の迅速化が図られましたが、東日本大震災時における原子力災害は、この防災体制の想定をはるかに超えました。原子力災害においては、このプルームと呼ばれる希ガスなどの放射性物質を含む気体の塊が通過、拡散するまでの間、機密性のある建物の中に退避する屋内退避の措置が必要であると言われていています。

このPPAの対象に利根町になった場合、その場合にはひたちなか市からの被害住民を受け入れるということは可能なのでしょうか、それともこれはひたちなか市からの避難住民は受け入れない方向なのでしょうか、お尋ねします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

利根町がPPA対象になった場合の想定は、避難者受け入れ計画に入るのでしょいかとのご質問でございますね。

避難者受け入れ計画というものが何を指しているのかちょっと理解できないのですけれども、仮に広域避難計画を指すものであるとするならば、県ではこの計画の中では具体的

に定めては今のところございません。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） 避難者受け入れ計画、これは県の広域防災計画のことでございます。

これから県のほうでの広域防災計画が具体化されてくるに連れまして、利根町でも準備をしておく必要があると思いますが、一つ、私の一般質問の通告をした直後に報道によりましてSPEEDI（スピーディ・緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）これについての報道がなされました。このSPEEDIについて原子力規制委員会は、来年度予算を半額以下に大幅減額する方針を固めた。放射性物質の広がりを即座に予測するには技術的な限界があるため、かわりに放射線量を実測するシステムを強化する。規制委員会は事故発生直後の住民避難の指標としてきた位置づけを、2013年に改定した原子力災害対策指針で参考情報に格下げしているとのことです。

実測システムを強化するという事は、周辺のモニタリングポストなどの値をもとに、その避難を判断するという事だそうです。

茨城県におきましても、過酷事故が起こった場合には5キロ圏は放出の有無にかかわらず即避難、5キロから30キロ圏内は屋内退避を原則とし、実測値をもとに避難の必要性和タイミングを地域ごとに判断するという事でございます。

このSPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）についてですが、こちらの方は予測をしないということが報道されていますので、先ほどのPPAの想定に当たった場合などには独自で、例えばこの役場の庁舎にあるモニタリングポストなどで計測を行い、独自にそのルートを決断しなければいけないということでございます。

この記事の事をご紹介しましたのは、SPEEDIというのは予測をしないということの意味を私は重大だと考えたので、お伝えしているものでございます。

予測を行うシステムではなく実測をするということは、放射性物質の効果が観測された時点で被曝をしているということになります。ですから、予測するシステムがなければ避難ルートの確定などができない。そして、ひたちなか市からの受け入れということもあわせて考えますと大変な混乱が予想されます。ぜひこのSPEEDIシステムに関連する情報なども取り入れていただき、そして、緊急時においては実効性のある避難計画が実行されるように願うものでございます。

それから、6番目といたしまして、「原子力災害の特殊性に対応するため、専門的な知識を持つ職員や要支援者に接して介護できる職員を配置」、これについては現在の地域防災計画におきましてもその範疇に入ることであると思いますが、特に原子力災害においては緊急被曝医療の体制が必要になってまいります。初期被曝、二次被曝、三次被曝、これについては専門の知識が必要となります。

それから、要援護者、利根町は要支援者と言っておりますが、この要援護者への対応、

これについても専門の知識が必要となると思われます。視聴覚障害者、外国人に配慮もしなければなりません。それから、医療機関なども、医師、看護師、職員の指示、引率のもと入院患者、外来患者、見舞い客等を確実に避難または医療機関へ転院させなければなりません。

今の時点の地域防災計画で結構ですので、要援護者への対応、できましたら緊急被曝医療について何か方策を考えておられますでしょうか、お尋ねします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

原子力災害に対する専門的知識を持った職員を配置及び養成する予定は、今のところ考えてございません。

また、要支援者を介護できる職員の配置及び養成についてでございますが、広域避難計画に係る担当者会議の資料では、災害時要援護者のケアとして在宅要援護者については家族が、社会福祉施設入所者については各施設職員が行い、ケア要員が不足する場合には、県及び避難市町村は国や避難先自治体に要請し、医療、福祉関係者やボランティア等の応援要員を迅速に確保するとなっております。

広域避難の受け入れに当たり、そのために介護職員を配置、養成することは考えておりませんが、今後避難受け入れ予定のひたちなか市との協議があると思っておりますので、ケア要員につきましては、その中で対応を協議していくこととなります。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） 緊急避難時における災害弱者の方々、それから、高齢者の方々、このような方が健康に、そして命を守っていけるような体制づくりに最大の力を注いでいただけるようお願い申し上げます。

それでは、1項目めの最後でございますが、7番、支援する側となる利根町では、どのように住民にこのことを説明し、また、これは「地域防災計画」と書いておりますが、今の時点では未定でございますので、どのように住民に説明し、そして、理解と協力を得るような方向を考えておられますか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

現時点では広域避難計画がまだ案の段階で、公表も概要のみであることから、また避難受け入れ予定のひたちなか市との協議が行われていないことなどから、町として住民に対して説明できる状況にはございません。

また、町防災計画においても同様の理由から定める必要があるのか否かを含め、お答えできる状況にはございません。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） 現時点での説明ありがとうございました。

これからひたちなか市からの受け入れが実際のことになった場合には、先ほど申しあげました問題点などをぜひご検討いただき、実効性のある避難住民の受け入れができるようをお願い申し上げます。

最後に、ひたちなか市との協議が始まるということですが、行政の業務といたしましては、二つの自治体が合体してその業務を行うわけですから、住民票の扱いですとか、それから、罹災証明書、これを発行する必要があると思われれます。そのためには、事前にお互いの協議の中でそれぞれの業務のことを明らかにして、そして共同で作業を行っていくことを、具体的に役割分担ができるような形でやっていただきたいと思います。

それから、住民の理解と協力についてでございますが、協力について、ある方の提案がありまして、これを紹介いたしまして終わりとさせていただきます。

避難住民への継続的な支えるという意味で、町民がその力を発揮できないかと思えます。これは避難が長引いた場合に住民が協力できることですが、例えば利根町にコミュニティーごとになり、それぞれの避難所に避難住民の方が滞在されているとします。そしてそのときに、不安などを抱えながら長い避難生活を送るとした場合に、このときに町民がその避難住民一人一人の方に対して訪問調査などを行うということが、非常に重要なのではないかとおっしゃる方がおられます。避難住民の方々は生活再建の道を歩んでいかなければならない、それについては利根町民も支援ができるのではないかとおっしゃるので、住民の協力についても視野に入れて、今後も作業のほうをよろしく願い申し上げます。

以上で1項目めの質問を終わります。

2、協働のまちづくり推進の進捗について。

これは前回もお聞きいたしました、より具体的にまちづくり推進のガイドラインができ上がってきているとお伺いしていますが、このガイドライン作成について、三つ質問させていただきます。

まず1番、このガイドラインの中の町民によるまちづくり活動の重点施策の内容についてお尋ねします。

ガイドラインをつくるに当たって、利根町はこういうふうなまちづくりをしていくという、ある程度の項目が町民にも伝わるのが大切なのではないかと思えます。スローガンですとか、そのようなものも考えておられるかと思えますが、現時点でこのようなことを考えておられるというのをお示しくください。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

現在策定中のガイドラインには、町民と行政とが協働でまちづくりを行う上での意味、形、原則、役割や基本方針などを記載することとしております。

それぞれの課題を、住民と行政とが協働で解決していくための指針として策定していく

こととしておりますので、まちづくり活動の重点施策を記載していく考えはございません。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） それでは、2番目のガイドライン推進のためのワークショップ開催の時期。

ガイドライン作成の途中でございますが、ある自治体の協働のまちづくりガイドラインを作成する途中からでもワークショップなどを開催して住民のほうにお知らせして、そして意識を高めていくという努力をしている自治体がございます。ガイドライン推進のためのワークショップ開催の時期などは予定はありますでしょうか。お願いいたします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） （1）も（2）のご質問も前回と同じになってしまうんですが、ワークショップは協働のまちづくりの課題の解決方法の一つとしてありますが、その都度さまざまな協働の形態により取り組みが異なりますので、それぞれの協働の形態によりワークショップが必要な場合や別な方法で問題を解決するなどがあると思われま。

このことから、ワークショップ開催時期については記載する予定はございません。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） ワorkshop開催についてはいろいろな見方があると思いますが、利根町ではそれぞれの課題が出てきた場合に、ワークショップを開いて、課題に向けての作業をしていくということに理解いたしました。

このガイドラインづくりについて、前回の一般質問において一度お聞きいたしましたが、いま一度このガイドラインづくりについて予定をお伺いいたします。

パブリックコメントなどを行うも含めて今後の予定、進捗状況をお伝えください。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

6月の議会定例会の石山議員の一般質問に答えたのでありますが、ガイドラインの案ができた段階で公表して、町民の皆さんの意見をお聞きしてガイドラインの作成に生かしていきたい、そのように考えております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） それでは、町民の考えをお聞きしてという部分について、3番の質問ですけれども、町民がどのように参加しているかの一つだと思いますが、その町民への意見を聞く、声を聞くというのは、具体的にはどのような事業を行うのでしょうか。

○議長（井原正光君） 秋山企画財政課長。

○企画財政課長（秋山幸男君） ただいまのご質問でございますが、6月議会でもお答えしましたとおり、ガイドラインの原案を今作成中でございますので、その案ができた段階で、防災計画のときにも行ったのですけれども、町内各所の施設やホームページ等でその案をお示ししまして、意見募集期間を2週間あるいは20日程度、3週間前後設定しまして、

町民の皆さん方のご意見を伺って、その意見をまたガイドラインの案の中に取り入れられるものは取り入れをいたしまして、ガイドラインを作成していきたいということを考えております。

○議長（井原正光君） 石山議員。

○1番（石山肖子君） 町民の声をぜひ取り入れていただきまして、まちづくり推進に実効性のある、そして町民が実質の参加をしていくようなまちづくりの推進をお願いいたします。

以上で本日の質問を終わります。

○議長（井原正光君） 石山議員の質問が終わりました。

○議長（井原正光君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

明日は午後1時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後3時39分散会